

別表第 1 直接測定による出来形管理

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	1 掘削	1 基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100	線的なものについては 施工延長おおむね 50m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
		2 幅(W)	基準幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150	
		3 法長(L)	法長 5 m未満⊕ 125 〃 5 m以上⊕ 2.5%	⊖ 200 ⊖ 4%	
		4 施工延長		⊖ 200	
	2 盛土	1 基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100	
		2 幅(W)	天端幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150	
		3 法長(L)	法長 5 m未満⊕ 65 〃 5 m以上⊕ 1.3%	⊖ 100 ⊖ 2%	
		4 施工延長		⊖ 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 法長で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	左記のもの で箇所単位 のもの		
同 上	同 上	同 上		余盛を指定した場合は余盛計画高により管理する。

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準		
1 共 通 工 事	3 石積み	1 基準高(V)	⊕ 40 ⊖ 25	⊕ 65 ⊖ 40	<p>線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 厚さ(T₁、T₂)の測定は各々、法長 2 m未満は 1 箇所(おおむね^L/2)、2 m以上は 2 箇所(おおむね^L/3、²/3 L)測定することを原則とする。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。</p>		
	コンクリートブロック積み	2 厚さ(T ₁) (T ₂)	石面より裏込コンクリート背面まで	⊕ 30		⊖ 50	
			石面より裏込材料背面まで	⊖ 65		⊖ 100	
	コンクリートブロック張り 〔河川護岸は除く〕	3 法長(L)	法長 2 m未満⊕ 25	⊖ 40			
		〃 2 m以上⊕ 50	⊖ 75				
		4 施工延長		⊖0.1%、 ただし延長 10m未満 ⊖ 50 10m以上 50m未満 ⊖ 100 50m以上 200m未満 ⊖ 200			
		5 凹凸	法長の 1 % (コンクリートブロック積みのみ)				
	4 基礎杭打工	1 基準高(V)	⊕ 50 ⊖ 30	⊕ 75 ⊖ 45		<p>重要構造物は全数、それ以外は施工本数 20 本当たり 1 本測定し、20 本未満は 2 本測定する。 支持杭については打止まり沈下量を全数測定する。</p>	
	木杭	2 偏心(e)	場所打杭	⊕ 30			場所打杭 ⊕ 45
			深礎杭	⊕ 30			深礎杭 ⊕ 45
プレキャストコンクリート杭		深礎杭 100		深礎杭 150			
鋼管杭							
場所打杭							
深礎杭							

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの及び施工延長		<p>基礎コンクリートは1-8コンクリート基礎を適用する。</p> <p>法長の1%とは、山と谷の差の絶対値をいう。</p>
—	基準高、偏心。 なお、別に支持力を示したものについては、杭打ち成績表(様式4)による。	—	<p>$e = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	<p>場所打杭とは、オールケーシング工法、リバース工法、アースドリル工法とする。</p>